

米軍基地環境カルテ

陸軍貯油施設（施設番号：FAC6076）

沖 縄 県

改訂履歴

版数	発行年月	改訂内容
第1版	平成29年3月	初版発行
第2版	令和4年3月	「沖縄の米軍基地（平成30年12月沖縄県）」の内容を反映させた改訂。
第3版	令和8年3月	「沖縄の米軍基地（令和6年3月沖縄県）」及び「環境白書（平成27年度報告～令和5年度報告沖縄県）」を反映させた改訂。

目次

74. 陸軍貯油施設（施設番号：FAC6076）	74-1
74.1 基本情報	74-1
74.1.1 名称	74-1
74.1.2 所在地、広さ（施設面積）	74-1
74.1.3 施設の概要等	74-2
74.1.4 施設の管理及び用途	74-2
74.1.5 施設・区域の返還時期（見込み）、返還後の利用状況	74-2
74.1.6 土地利用規制図	74-3
74.2 基地内の環境汚染の可能性に関する情報	74-4
74.2.1 基地等の土地の状況	74-4
74.2.1.1 地形分類図	74-4
74.2.1.2 表層地質図	74-4
74.2.1.3 土壌図	74-4
74.2.1.4 切盛土分布図	74-4
74.2.2 基地内の施設の使用状況	74-4
74.2.2.1 施設配置図（埋設物含む）	74-4
74.2.2.2 施設等使用履歴	74-4
74.3 基地等の環境状況	74-6
74.3.1 自然環境（植物）	74-6
74.3.1.1 現存植生図	74-6
74.3.1.2 植生自然度図	74-6
74.3.1.3 特定植物群落	74-6
74.3.1.4 重要な種、貴重な種等	74-6
74.3.2 自然環境（動物）	74-7
74.3.2.1 重要な種、貴重な種等	74-7
74.3.3 水利用状況	74-7
74.3.3.1 水利用状況	74-7
74.3.3.2 井戸・湧水の分布状況	74-8
74.3.3.3 河川及びダムの分布状況	74-9
74.3.4 地下水の状況	74-9
74.3.4.1 地下水基盤面等高線図	74-9
74.4 当該施設及び周辺における環境関連事故等	74-10
74.4.1 事故等の概要	74-10
74.4.2 事故等発生場所	74-11
74.5 環境調査を実施する場合の留意事項	74-11
74.6 その他情報	74-11

74.7 環境等に関する通常監視について	74-11
----------------------------	-------

74. 陸軍貯油施設（施設番号：FAC6076）

74.1 基本情報

74.1.1 名称

陸軍貯油施設（施設番号：FAC6076）

74.1.2 所在地、広さ（施設面積）

<昭和47年5月15日>

所在地：沖縄本島全域

広さ：約916千m²

出典：外務省ホームページ「沖縄の施設・区域（5・15メモ等）（仮訳）」（1972年5月）

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/sfa/kyoutei/pdfs/02_03.pdf) を参照

<令和6年3月現在>

所在地：うるま市（字栄野比、字昆布、字天願、字川崎）、沖縄市（字池原、字宇久田、字御殿敷、字倉敷、字大工廻）、嘉手納町（字野國）、北谷町（字砂辺、字伊平）、宜野湾市（字伊佐）

広さ：1,277千m²

地主数：1,055人

駐留軍従業員数：124人

出典：「沖縄の米軍基地」（令和6年3月、沖縄県知事公室基地対策課）から引用

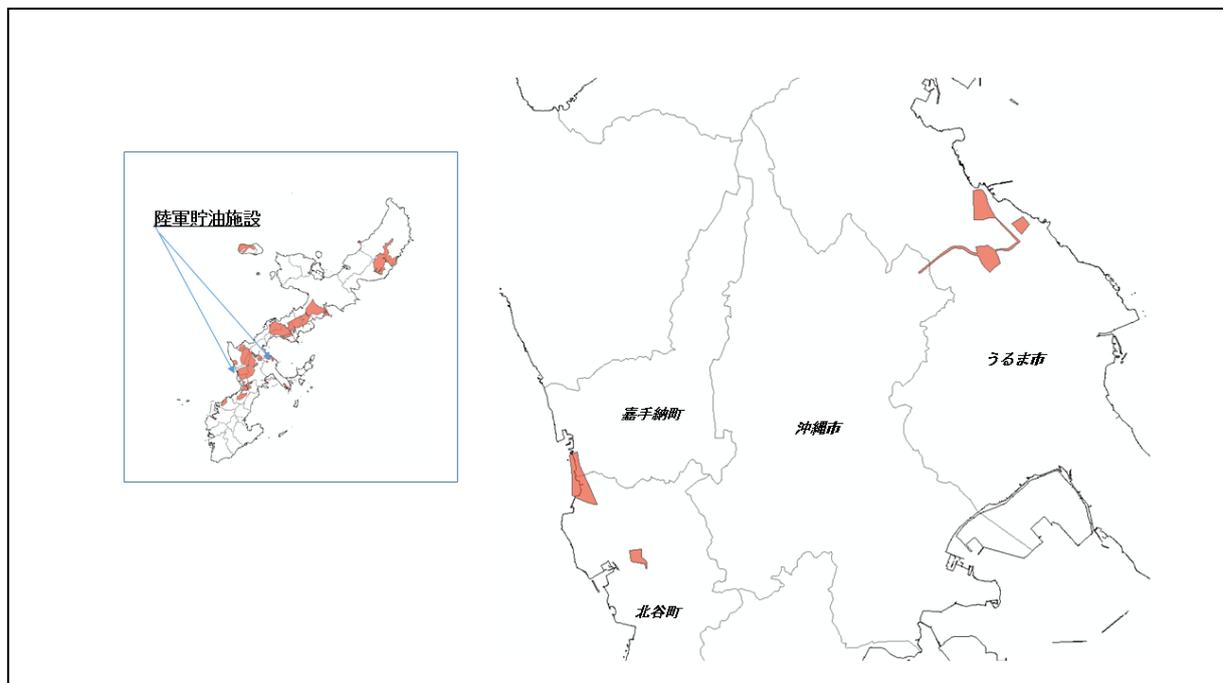


図 74-1 陸軍貯油施設の位置図（平成28年時）



出典：「沖縄の米軍基地」（平成 25 年 3 月、沖縄県知事公室基地対策課）から引用

図 74-2 陸軍貯油施設の航空写真

74.1.3 施設の概要等

陸軍貯油施設は、天願栈橋に陸揚げされた航空機燃料等を貯蔵するとともに、嘉手納飛行場や普天間飛行場などに運ぶための施設であり、金武第 1、第 2、第 3 タンク・ファーム、桑江第 1、第 2 タンク・ファームなどの貯油タンク地区、増圧施設の天願ブースター・ステーション、金武湾の揚陸施設及びこれらの貯油施設や両飛行場を結ぶ送油管施設からなる。

出典：「沖縄の米軍基地」（令和 6 年 3 月、沖縄県知事公室基地対策課）を参照

74.1.4 施設の管理及び用途

管理部隊名：米陸軍沖縄基地管理本部

使用部隊名：国防兵站局エネルギー部門

使用主目的：POL (Petroleum, oils, lubricants 燃料・油脂・潤滑油) 関連設備

出典：「沖縄の米軍基地」（令和 6 年 3 月、沖縄県知事公室基地対策課）から引用

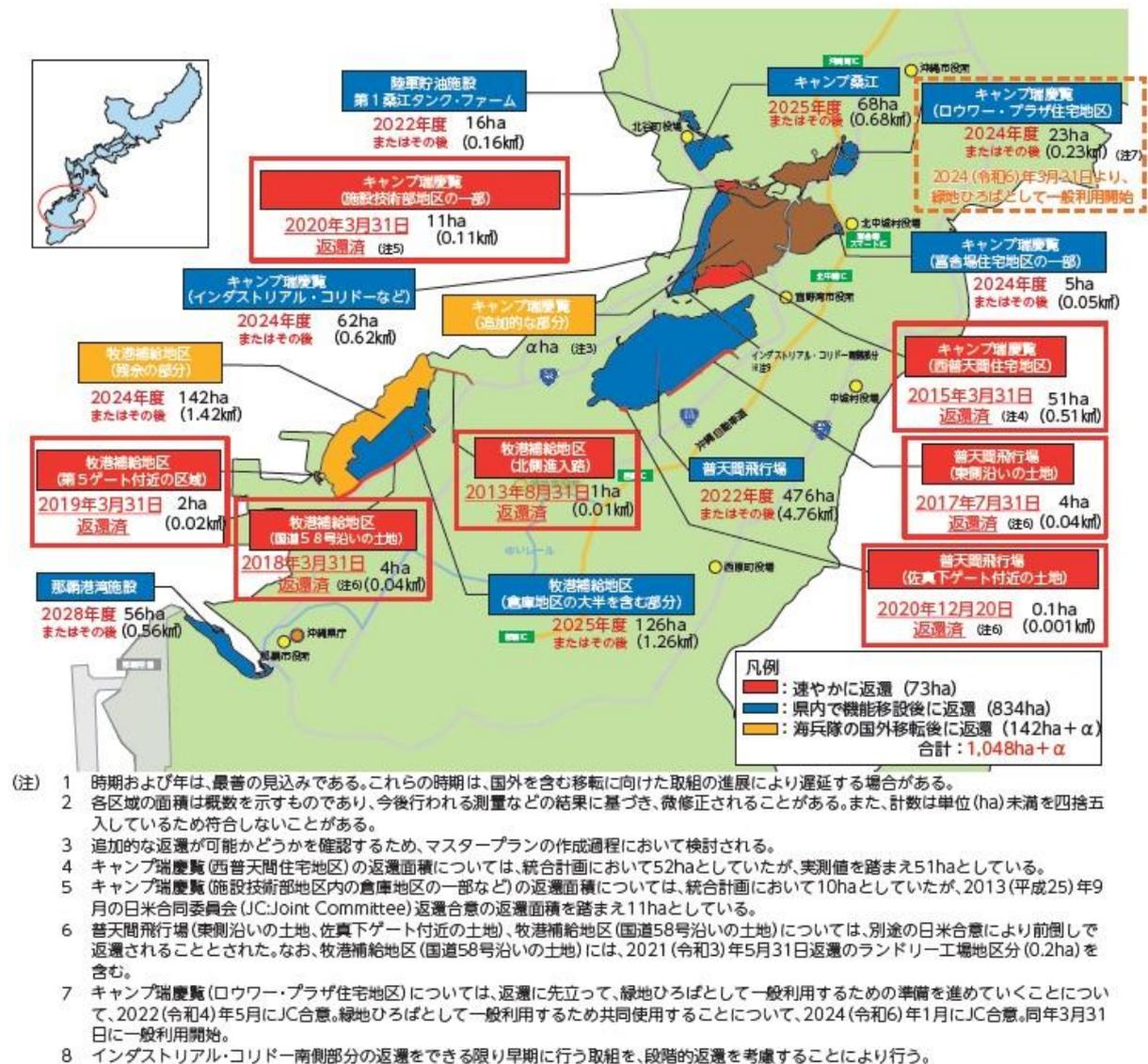
74.1.5 施設・区域の返還時期（見込み）、返還後の利用状況

嘉手納飛行場以南の土地の返還見込みを図 74-3 に示す。

< 沖縄において代替施設が提供され次第、返還可能となる区域 >

・第1桑江タンク・ファーム（16ha）は2022年度またはその後

出典：「令和6年版 日本の防衛 防衛白書」（令和6年、防衛省）を参照



出典：「令和6年版 日本の防衛 防衛白書」（令和6年、防衛省）から引用

図 74-3 嘉手納飛行場以南の土地の返還見込み

< 返還計画 >

平成18年5月の「再編実施のための日米のロードマップ」において、第1桑江タンク・ファームについては全面返還を検討するとされた。

平成25年4月に発表された「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」では、返還条件である、①普天間飛行場の運用支援施設・機能のキャンプ・シュワブへの移設、②嘉手納飛行場の運用支援施設・機能の第2金武湾タンク・ファームへの移設、③管理棟及び車両燃料ポイントの第2桑江タンク・ファームへの移設が満たされ、必要な手続の完了後、2022年度又はその

後に返還可能とされている。

＜跡地利用計画＞

策定されていない。

出典：「沖縄の米軍基地」（令和6年3月、沖縄県知事公室基地対策課）から引用

74.1.6 土地利用規制図

陸軍貯油施設及び周辺の土地利用規制図を図面集「土地利用規制図C」に示す。

74.2 基地内の環境汚染の可能性に関する情報

74.2.1 基地等の土地の状況

74.2.1.1 地形分類図

陸軍貯油施設及び周辺の地形分類図を図面集「地形分類図C」に示す。

74.2.1.2 表層地質図

陸軍貯油施設及び周辺の表層地質図を図面集「表層地質図C」に示す。

74.2.1.3 土壌図

陸軍貯油施設及び周辺の土壌図を図面集「土壌図C」に示す。

74.2.1.4 切盛土分布図

陸軍貯油施設の切盛土分布図を図面集「切盛土分布図C」に示す。

74.2.2 基地内の施設の使用状況

74.2.2.1 施設配置図（埋設物含む）

陸軍貯油施設の施設配置図は確認できなかった。

74.2.2.2 施設等使用履歴

昭和20年～27年	嘉手納、北谷、那覇、具志川にタンク・ファームを建設。
昭和27年4月 ～28年8月	那覇～嘉手納、嘉手納～具志川、伊佐～普天間にパイプラインを敷設。
昭和47年5月15日	キャンプ桑江第1及び第2貯油施設、金武湾第1、第2及び第3貯油施設、天願ブースター・ステーション、キャンプ桑江ブースター・ステーションが統合され、「陸軍貯油施設」として提供開始（使用主目的：POL（Petroleum, oils, lubricants 燃料・油脂・潤滑油）関連設備）。
昭和49年9月	沖縄国際海洋博覧会開催に向けての国道58号拡張工事に伴い、パイプラインを一部移設（伊佐三叉路付近、嘉手納村比謝橋～読谷補助飛行場等3カ所）。
昭和49年10月14日	米軍はパイプライン全線の腐食度調査（テキサス州、A. M. F チュー

～19日	ブスコープ社によるライナーローグ調査)を実施。
昭和49年12月～ 50年1月	国道332号沿いの露出パイプライン、バルブボックス(V. B) No. 1～No. 3付近のパイプライン約700mを撤去、一部を基地内に移設。
昭和50年3月～ 6月	米軍はライナーローグ調査の結果に基づき、腐食度50パーセント以上の重度腐食部分5カ所の取り替え工事を実施。
昭和52年1月27日	保安柵として、工作物(圍障)を追加提供。
昭和52年10月6日	送油管敷設用地(国場川を通るパイプライン敷の代替地)として、土地約1,440㎡を追加提供。
昭和52年12月15日	キャンプ・ヘーグの土地約5,300㎡と砂辺陸軍補助施設の土地約14,200㎡を統合。
昭和53年3月31日	第16回安保協了承の土地約1,310㎡(沖縄市の北美小学校校庭下を通るパイプライン敷)を返還。
〃	送油管敷設用地として、土地約1,440㎡(イーズメント)を追加提供。
昭和53年6月30日	第16回安保協了承の土地約1,700㎡(国場川を通るパイプライン敷)を返還。
昭和53年7月27日	送油施設として、工作物(送油管、舗床)を含む土地約1,660㎡(沖縄市の北美小学校校庭下を通るパイプライン敷)を追加提供(昭和53年3月31日返還済みの土地約1,310㎡の代替地)。
昭和54年5月4日	送油施設として、土地約2,400㎡(イーズメント)と工作物(送油管)を追加提供。
昭和56年2月28日	第16回安保協了承の土地約10,503㎡(嘉手納飛行場から読谷補助飛行場へ通じるパイプライン敷)を返還。
昭和56年4月30日	第16回安保協了承の土地約10,000㎡(砂辺電力線敷、那覇市公園用地)を返還。返還後は住宅用地、公園用地として使用。
昭和56年6月18日	送油管敷設用地として、土地約870㎡(イーズメント)を追加提供。
昭和57年5月15日	第16回安保協了承の土地約2,400㎡(奥武山運動公園内を通るパイプライン敷)を返還。
昭和58年3月1日	送油管理設用地として、約15,070㎡(イーズメントを含む)を追加提供。
昭和58年5月19日	嘉手納飛行場の一部土地約31,000㎡及び水域を陸軍貯油施設に統合。
昭和58年8月11日	整備工場等として、建物約840㎡と工作物(圍障等)を追加提供。
昭和59年3月31日	県道75号線用地約1,360㎡(具志川市部分)を返還。
昭和59年5月14日	第16回安保協了承の土地約71,000㎡(沖縄市、北谷町、嘉手納町を通る大部分が敷地内へ移設されたことに伴う)を返還。
〃	特措法適用の土地約400㎡を返還。
昭和60年6月30日	第16回安保協了承の土地約50,200㎡(浦添市伊祖以南)を返還。
昭和60年9月30日	土地約5,500㎡(沖縄市部分)を返還。
昭和60年10月31日	ポンプ室として、建物約30㎡と工作物(貯水槽等)を追加提供。
昭和61年7月11日	送油施設として、工作物(送油管等)を追加提供。

昭和 61 年 11 月 27 日	送油施設として、工作物（送油管等）を追加提供。
平成元年 3 月 23 日	送油施設として、建物約 20 m ² と工作物（送油管）を追加提供。
平成元年 6 月 1 日	送油施設として、工作物（送油管等）を追加提供。
平成 2 年 12 月 31 日	浦添－宜野湾間のパイプライン部分約 42,770 m ² を返還。
平成 3 年 2 月 28 日	貯油施設等として、工作物（貯水槽等）を追加提供。
平成 3 年 12 月 31 日	県道 75 号用地約 360 m ² （具志川市部分）を返還。
平成 4 年 12 月 31 日	資材置場約 190 m ² （具志川市部分）を返還。
平成 6 年 3 月 31 日	住宅用地約 150 m ² （具志川市部分）を返還。
平成 8 年 6 月 30 日	土地約 13,210 m ² （宜野湾市部分）を返還。
平成 8 年 7 月 3 日	消火施設等として、工作物（消火施設等）を追加提供。
平成 10 年 3 月 26 日	保安施設として、工作物（門等）を追加提供。
平成 10 年 12 月 17 日	送油施設として、工作物（送油管等）を追加提供。
平成 15 年 3 月 31 日	土地約 11,000 m ² を返還（桑江ブースター・ステーション）。
平成 16 年 7 月 8 日	送油管制御ケーブルとして、工作物（電信線路等）を追加提供。
平成 16 年 11 月 4 日	門等として、工作物（門等）を追加提供。
平成 17 年 9 月 30 日	土地約 1,200 m ² を返還（金武湾タンク・ファームの一部）。
平成 17 年 11 月 10 日	機械室等として、建物約 430 m ² と工作物（門等）を追加提供。
平成 17 年 12 月 16 日	キャンプ桑江の土地約 7,800 m ² を統合。
平成 19 年 3 月 29 日	係留施設として、工作物（係留施設等）を追加提供。
平成 21 年 3 月 31 日	工作物（橋梁等）を追加提供。
平成 22 年 11 月 10 日	倉庫として、建物約 320 m ² と工作物（水道等）を追加提供。
令和 4 年 2 月 25 日	送油管等として、工作物（雑工作物等）を追加提供。

出典：「沖縄の米軍基地」（令和 6 年 3 月、沖縄県知事公室基地対策課）を参照

< 主要建物及び工作物 >

建 物：管理事務所、倉庫、ポンプ室、警護所、監視室、機械室など

工作物：送油管、上下水道、燃料貯油所、岸壁、消火施設、モノブイ（浮標）、ドック、保安柵、橋、貯槽など

出典：「沖縄の米軍基地」（令和 6 年 3 月、沖縄県知事公室基地対策課）から引用

74.3 基地等の環境状況

74.3.1 自然環境（植物）

74.3.1.1 現存植生図

陸軍貯油施設及び周辺の現存植生図を図面集「現存植生図C」に示す。

74.3.1.2 植生自然度図

陸軍貯油施設及び周辺の植生自然度図を図面集「植生自然度図C」に示す。

74.3.1.3 特定植物群落

陸軍貯油施設及び周辺において、特定植物群落の該当はない。

出典：「自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（平成12年3月、環境庁自然保護局生物多様性センター）を参照

74.3.1.4 重要な種、貴重な種等

陸軍貯油施設のあるうるま市、沖縄市、嘉手納町、北谷町及び宜野湾市のうち、沖縄市、北谷町及び宜野湾市で確認された重要な種、貴重な種等（植物）は108種類ある。

出典：「沖縄市史 第四巻 自然・地理・考古編 一自然編一」（2007、沖縄市総務部総務課）、
「北谷町史 第一巻附録」（2005、北谷町史編集事務局）、
「宜野湾市史 第九巻資料編八 自然」（2000、沖縄県宜野湾市教育委員会文化課）を参照

74.3.2 自然環境（動物）

74.3.2.1 重要な種、貴重な種等

陸軍貯油施設のあるうるま市、沖縄市、嘉手納町、北谷町及び宜野湾市のうち、うるま市及び嘉手納町で生息が確認された又は生息が可能或いは推定される、重要な種、貴重な種等（動物）は46種類、沖縄市、北谷町及び宜野湾市で生息が確認された重要な種、貴重な種等（動物）は197種類いる。

出典：「自然環境の保全に関する指針 [沖縄島編]」（平成10年2月、沖縄県環境保健部自然保護課）、
「沖縄市史 第四巻 自然・地理・考古編 一自然編一」（2007、沖縄市総務部総務課）、
「北谷町史 第一巻附録」（2005、北谷町史編集事務局）、
「宜野湾市史 第九巻資料編八 自然」（2000、沖縄県宜野湾市教育委員会文化課）を参照

74.3.3 水利用状況

74.3.3.1 水利用状況

沖縄県企業局による、沖縄島及び周辺の水利用状況を図 74-4 に示す。

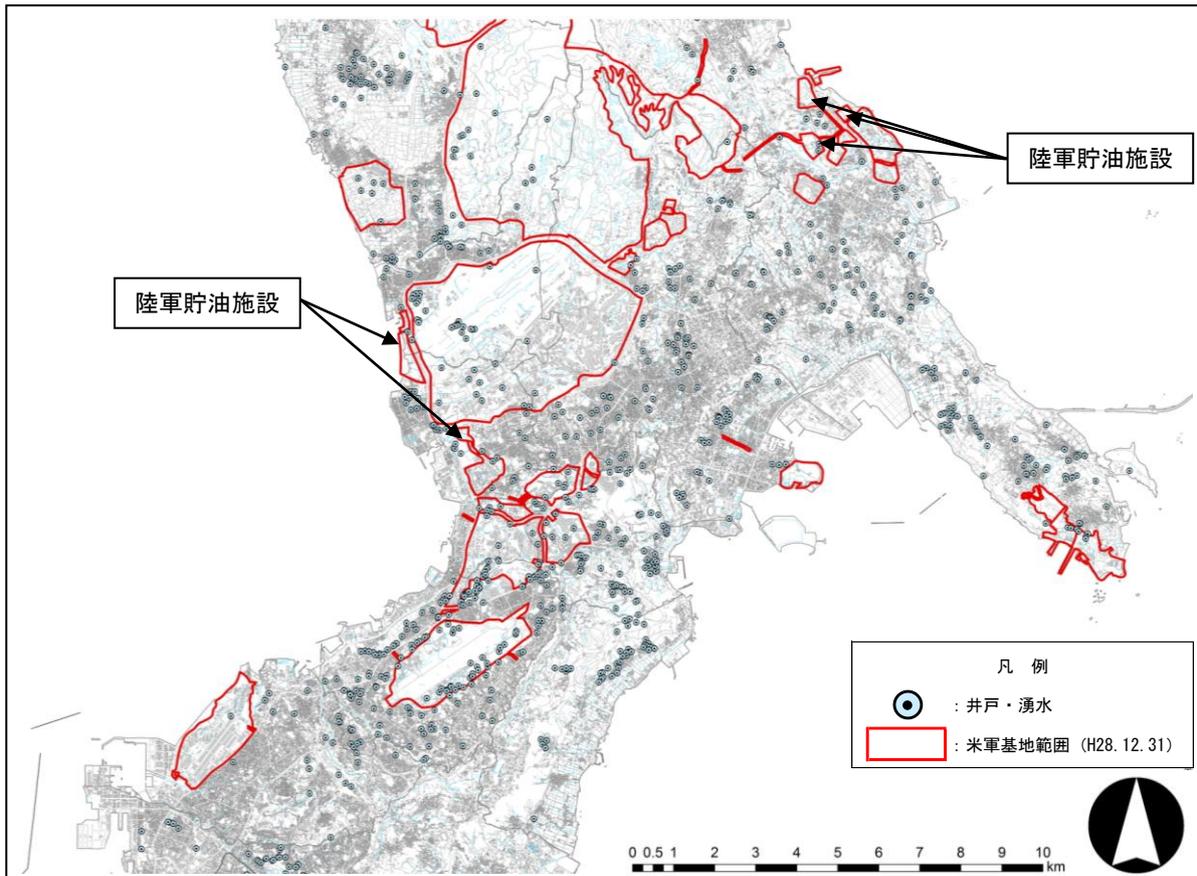


出典：「2015<平成 26 年度決算版> 環境報告書」（平成 28 年 3 月、沖縄県企業局配水管理課）を参照

図 74-4 沖縄島及び周辺の水利用状況

74.3.3.2 井戸・湧水の分布状況

陸軍貯油施設及び周辺の井戸・湧水分布状況を図 74-5 に示す。



「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平成29情使、第269号)」

注：本図には、史書等より情報を得た井戸・湧水の位置も示されていることから、その存在や状態については、活用者が確認する必要がある。

出典：別途記載

図 74-5 陸軍貯油施設及び周辺の井戸・湧水分布状況

74.3.3.3 河川及びダムの分布状況

陸軍貯油施設及び周辺の河川、ダム分布状況を図 74-6、表 74-1 に示す。陸軍貯油施設及び周辺には、二級河川が1本ある。

なお、周辺に国・県管理ダムはない。



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号 平成 29 情複、第 301 号）」
 出典：「国土地理院地図（平成29年3月）」、「国土数値情報のデータ（河川情報）」、
 「沖縄防衛局管内防衛施設図（米軍基地範囲）」（平成28年12月31日現在、沖縄防衛局）を参照

図 74-6 陸軍貯油施設及び周辺の河川、ダム分布状況

表 74-1 陸軍貯油施設及び周辺の二級河川の概要

天願川水系	天願川	指定延長：11,900m	流域面積：31.61km ²
指定区間：（左岸）うるま市石川山城地先から海に至る			
（右岸）うるま市石川山城地先から海に至る			

出典：沖縄県ホームページ「沖縄の河川資料室」掲載資料「2級河川指定一覧表（平成25年4月1日現在）を参照

74.3.4 地下水の状況

74.3.4.1 地下水基盤面等高線図

陸軍貯油施設及び周辺の地下水基盤面等高線図を図面集「地下水基盤面等高線図C」に示す。

74.4 当該施設及び周辺における環境関連事故等

74.4.1 事故等の概要

陸軍貯油施設及び周辺における米軍の活動に起因する環境関連事故等の概要を表 74-2 に示す。陸軍貯油施設では、パイプラインからの油流出事故が最も多く発生しており、道路や河川、沿岸一帯を汚染していた。

表 74-2 陸軍貯油施設及び周辺における環境関連事故等の概要

発生年月日	発生場所	概要	備考
昭和 47 年 6 月 6 日	宜野湾市 (大謝名)	POLパイプラインのバルブ・ボックスに溜まっていた油が降雨時に周辺の田畑に流出し、農作物に被害を与えた。※1	油流出
昭和 49 年 6 月 10 日	那覇市	那覇軍港グラスポート入口横の国道 332 号沿いに敷設されているパイプが亀裂し、約 4 千ガロンの油が流出、そのため同国道が約 3 時間にわたり閉鎖された。那覇空港へ通じる唯一の民間道路であるため、大きな混乱を引き起こした。※1	油流出
昭和 49 年 12 月 5 日	那覇市	那覇港横の国道 332 号沿いの送油パイプが、車両あて逃げ事故で破損し、油が流出した。※1	油流出
昭和 51 年 1 月 13 日	宜野湾市 (伊佐)	旧キャンプ・フォスター地域にあるバルブ・ボックス No. 35 内部の接続部分が破損し、約 200 ガロンのディーゼル油が流出した。米軍によって油回収作業が実施されたものの相当量が海に流入し、沿岸一帯を汚染した。※1	油流出
昭和 51 年 1 月 26 日	那覇市 (壺川)	バルブ・ボックス No. 12 において、基底部の亀裂により大量 (推定 16,000 リットル) のディーゼル油が流出し、住宅密集地域の排水溝を通して国場川に流入し、一部は那覇港海域まで広がった。※1	油流出
昭和 51 年 6 月 1 日	宜野湾市 (伊佐)	旧キャンプ・フォスター地域のバルブ・ボックス No. 35 のバルブの破損による油漏れ事故が発生し、油が伊佐川や伊佐海岸に流入した。※1	油流出
昭和 51 年 9 月 18 日	具志川市	天願タンク・ファーム内から油及びパイプライン洗浄液が流出した。事故原因はパイプの洗浄作業中、廃液を流出させたことと、軍の作業員が貯油タンクの油を送油する際にドレインバルブを閉め忘れたまま送油したため油が逆流し、油水分離装置からオーバーフローしたものである。この事故で農作物が被害をうけるとともに、天願川が汚染された。※1	油及び廃液の流出
昭和 54 年 8 月 20 日	具志川市	陸軍貯油施設 90 番のバルブ・ボックスから油が流出した。※1	廃油流出
昭和 57 年 3 月 20 日	北谷町	キャンプ桑江内海軍病院前の国道 58 号沿いで、污水管の敷設工事中に、ジェット燃料パイプが破損し、大量の油が海に流出した。※1	燃料パイプの破損
昭和 59 年 5 月 11 日	具志川市 (昆布)	具志川市混布在の陸軍貯油施設の油水分離槽から、異臭を放つ汚水が排水溝へ流出した。※1	汚水流出
平成 15 年 9 月 24 日	具志川市	金武湾タンク・ファームにおいて、航空機燃料の荷揚げ作業中バルブから油漏れがあり、約 30 ガロン (約 100 リットル) のガソリンが流出した。※1	油流出
平成 19 年 8 月 2 日	北谷町	陸軍貯油施設桑江第 1 タンク・ファームの小型タンクからディーゼル燃料が流出した。燃料が流出した土壌は撤去し、小型タンクは残っていた 900 ガロンを抜き取った上で撤去した。※1	油流出

発生年月日	発生場所	概要	備考
令和3年 6月10日	うるま市	金武湾第3タンクファーム内の貯水槽からPFOS含有水が流出していることが発覚。※2	

出典：※1「沖縄の米軍基地」（令和6年3月、沖縄県基地対策室）、
 ※2 沖縄県公式ホームページ「米国陸軍貯油施設（金武湾第3タンクファーム、うるま市）PFOS等含有水漏出事故に対する県の対応」（令和6年1月11日時点、沖縄県）を参照。

74.4.2 事故等発生場所

令和3年6月10日、金武湾第3タンクファーム内の貯水槽からPFOS含有水が流出する事故が発生。貯留タンクの蓋が劣化し雨水が流入したことで、タンク内の排水がオーバーフローし漏出した。当該事故について、県は日米地位協定の環境補足協定に基づく立入調査を実施し、県、国及び米軍の三者合同で水質調査及び土壌調査を行った。当該事故に係る、流出元となった貯水槽の位置図を図74-7に示す。

出典：沖縄県公式ホームページ「米国陸軍貯油施設（金武湾第3タンクファーム、うるま市）PFOS等含有水漏出事故に対する県の対応」（令和6年1月11日時点、沖縄県）を参照



図74-7 PFOS等含有水漏出事故発生場所位置図

74.5 環境調査を実施する場合の留意事項

陸軍貯油施設において、基地内施設の使用状況及び配置等の基礎的な情報が詳細に把握できていないことから、当該施設の使用状況を踏まえて、環境調査の際には下記の事項に留意する。

- 1 当該貯油施設は、5市町村を通過するパイプラインがあることから、そのパイプを埋設している周辺の土壌汚染、地下水汚染が懸念される。したがって、パイプラインの位置や過去の事故事例を踏まえ調査地点を設置し、その地域での重点的な調査を行う。もし、顕著な汚染がみられた場合は地質調査も実施する。
- 2 油流出及び汚水流出による事故事例が多いことから、土壌汚染調査及び地下水汚染について調査を行う。

74.6 その他情報

沖縄県が、米国立公文書記録管理局（National Archives and Records Administration, NARA）（以下、「NARA」と言う。）で収集した在日米軍関係資料のうち、陸軍貯油施設及び周辺に関する環境関連情報の概要を表 74-3 に示す。

陸軍貯油施設及び周辺については、以下の資料が確認された。

表 74-3 陸軍貯油施設及び周辺に関する環境関連情報の概要（NARA 収蔵）

年月日	場所	資料の種類	概要
1960 年	POL（石油）施設	文書	POL 組織図、ミッション、簡単な歴史、現在の状況、沖縄の POL 施設の地図、施設の写真が掲載されている。
1957 年 5 月 20 日 ～ 6 月 4 日	具志川村昆布	文書	農作物への被害に関する報告書。1957 年 5 月 20 日から 6 月 4 日にかけての大雨により、米陸軍の POL タンクから油が畑に流れ込み、具志川村字昆布の住民に被害を与えたことが記されている。

74.7 環境等に関する通常監視について

在沖米軍施設・区域に起因する環境汚染を防止するため、沖縄県では基地排水等の監視、事故時の調査を実施し、水質汚濁の状況把握に努めている。

陸軍貯油施設におけるこれまでの調査で、基準に適合しなかった結果の概要を表 74-4 に示す。

表 74-4 米軍基地排水調査における基準不適合結果の概要

調査地点名	調査年月日	項目	値	基準
具志川市在貯油施設	昭和 53 年 6 月 21 日	BOD	167ppm	上乘せ排水基準
	昭和 54 年 7 月 31 日	BOD	275ppm	排水基準
	昭和 55 年 6 月 24 日	pH	5	排水基準
		BOD	403ppm	排水基準
	昭和 55 年 10 月 21 日	BOD	792ppm	排水基準
	昭和 57 年 2 月 23 日	pH	5.4	排水基準
		油分	5.2ppm	排水基準
	昭和 57 年 6 月 9 日	BOD	193ppm	排水基準
	昭和 58 年 8 月 4 日	pH	5.3	上乘せ排水基準
		BOD	776ppm	上乘せ排水基準
	昭和 58 年 12 月 15 日	pH	5.2	上乘せ排水基準
		BOD	2,900ppm	上乘せ排水基準
	昭和 60 年 7 月 11 日	BOD	148mg/L	上乘せ排水基準
	昭和 60 年 9 月 19 日	pH	8.6	排水基準
	昭和 60 年 12 月 5 日	BOD	355mg/L	上乘せ排水基準
	昭和 61 年 9 月 11 日	pH	8.7	排水基準
昭和 61 年 12 月 5 日	BOD	316mg/L	上乘せ排水基準	
昭和 62 年 1 月 13 日	BOD	918mg/L	上乘せ排水基準	
金武湾第 1 タンク・ファーム (オイル・セパレーター)	昭和 63 年 1 月 26 日	BOD	723mg/L	排水基準
	昭和 63 年 2 月 9 日	BOD	159mg/L	排水基準

◆ 上乘せ排水基準

pH (6.5 以上 8.5 以下)、BOD (日最大 100mg/L、日間平均 80mg/L)

◆ 一律排水基準

pH (5.8 以上 8.6 以下)、BOD (日最大 160mg/L、日間平均 120mg/L)、

n-ヘキサン抽出物質含有量 [油分] (鉱油類含有量：5mg/L、動植物油脂類含有量：30mg/L)

出典：「環境白書」(昭和 51 年度報告～令和 5 年度報告、沖縄県) を参照